

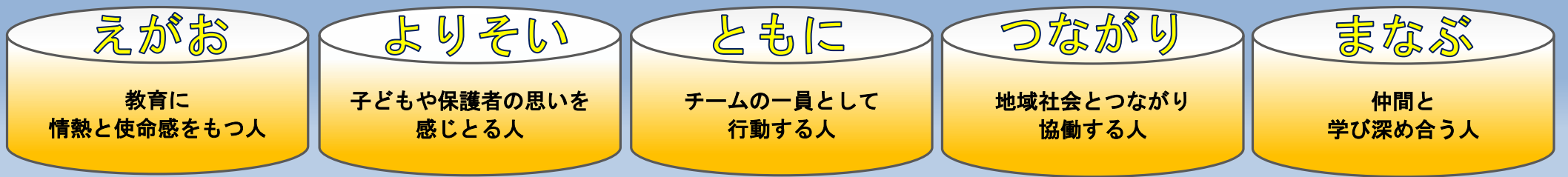
長野県の教員の使命・任務

守り 育み 学び続ける

子どもの命と安全を守り、夢や可能性を育む

専門性を磨き、人間性を高めるために学び続ける

長野県が求める養護教諭像



養護教諭固有の力

長野県教員育成指標に準拠するものである

ステージ		養護教諭としての基盤を固める	II 伸張期相当 (経験5年から10年程度)	III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	IV 次世代育成期相当 (経験20年以上)	
実務指標	(E) 「教育のプロ」としての高度な知識や技能…幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人					
	保健管理	学校保健安全法を理解し、保健管理における基礎的な知識と技術を身につけ、実践しようとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>けがや疾病の症状を的確に見極め、受診の必要性などについて適切に判断し、迅速に対応する。</li> <li>教職員の共通理解のもとに、救急体制を整備し組織的に対応する。</li> <li>児童生徒の健康上の問題を早期に発見し、適正な健康管理・保健指導を行う。</li> <li>健康診断や環境衛生検査の結果等から、健康課題を把握し、関係機関と連携して適切に対応する。</li> <li>健康情報や公文書を適正に管理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の共通理解のもとに、児童生徒のけがや疾病及び感染症の流行などの未然防止、再発防止を組織的に推進する。</li> <li>学校生活上配慮が必要な疾病や特性等を踏まえ、児童生徒の健康課題を明らかにし、安心・安全な学校生活を送れるよう支援体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理の充実に向けて保護者や学校内外の関係機関と連携して組織的に推進するコーディネーターの役割を果たし、子どもの心身の健康問題の早期発見、早期対応を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係諸機関との協力体制を確立し、教育活動の円滑な実施と保健管理の充実を図る。</li> <li>児童生徒が健康や健康的な生活に興味・関心を持ち、自分の健康状態や問題に気付き、積極的に健康を維持・管理しようとする態度を養う。</li> </ul>
	保健教育	学習指導要領を理解し、学校保健計画に基づいて保健教育の充実に取り組みようとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導計画の作成に参画し、児童生徒の実態に基づいた保健指導を実施する。</li> <li>必要に応じて学級担任等と連携し児童生徒の実態や科学的根拠を踏まえた保健学習を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・地域と連携して健康課題を捉え、より効果的な指導方法を開発しながら保健教育を実践・評価・改善し、効果的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他教科と連携し、児童生徒の実践力に結びつく授業を構想し、評価・改善により、より効果的な保健教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスプロモーションの理念をいかした系統性のある健康教育を編成し、指導的立場で組織的に推進する。</li> </ul>
	健康相談	学校保健安全法による健康相談の位置づけと養護教諭の役割を理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、校内外の連携というプロセスを踏まえ、児童生徒の心身の発達段階に応じた心身両面にわたる健康相談を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の発達段階における課題や現代的な健康課題を捉え、課題解決に向けた健康相談を実施する。</li> <li>健康相談・支援に必要な援助資源の情報を収集・活用し、関係者間のネットワークを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭の専門性を生かし児童生徒の心身の健康課題の解決ならびに自己解決能力の育成を図る。</li> <li>保護者や学校内外の関係者との継続した相談支援体制の構築においてコーディネーターの役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の健康課題の解決に向けた組織的な健康相談において、指導的役割を果たす。</li> <li>教育相談と連動し「チーム力」や「対応力」の向上を図る。</li> </ul>
	保健室経営	養護教諭の役割と職務内容及び学校組織運営や校務分掌を理解し、取り組もうとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育目標を理解した上で保健室経営方針を立て、保健室経営計画を作成して、保健室経営をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育目標の具現に向け、組織運営に積極的に参画し、保健室経営を工夫・改善する。</li> <li>学校組織活動のセンター的機能を発揮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内外の関係機関と効果的に連携・調整し、学校保健活動のセンター的機能の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営の立場から「チーム学校」の実現に向けて教育活動の活性化を図る。</li> </ul>
	保健組織活動	保健組織活動の意義と学校内外の協力体制の重要性を理解し、円滑に推進しようとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健組織活動に積極的に参画し、教職員と連携して学校保健活動を推進する。</li> <li>健康課題を把握し、学校三師・関係諸機関・関係者等との連携・協力体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健主事とともに保健組織活動を積極的に推進し、活動の評価・改善を通して、児童生徒・教職員等が主体的に参加できる体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の課題解決のために、保護者や学校内外の関係機関との連携を図り、組織的な活動を企画・運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の保健課題解決に向けたマネジメント力を発揮し、地域の関係者と連携して組織活動を推進する。</li> </ul>
	安全管理危機管理	学校安全についての基礎的な知識を身につけ、児童生徒の回りの危険を察知し、回避したり、適切に対応しようとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に対する危機意識を持ち、児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を予見するとともに対処する。</li> <li>児童生徒の安心安全に配慮した学校環境や連携体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生事例等の情報収集分析を積極的に行い、課題を明らかにする。</li> <li>関係機関との連携を強化して学校の安全管理体制や危機管理体制を点検・整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会や想定訓練の企画・運営を積極的に行い、学校の危機管理能力の向上を図る。</li> <li>事故発生事例を分析し、課題解決に向けて積極的に提案・改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時の安全確保、事故等の未然防止・再発防止を組織的に推進する。</li> <li>学校を取り巻く環境の危機管理について、家庭や地域などとの協力体制を確立する。</li> </ul>
調査研究	研修の意義を理解し研修への意欲を持ち取り組もうとする	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康課題解決のために、計画的・系統的に情報を収集・分析し、学校現場で可能な実践的研究や研修に積極的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同僚や仲間と共に実践的研究による成果を蓄積し、共通の立場における共有財産として役立てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの実践や、学校としての組織的な取り組み内容や方法について探求し、専門職としての実践をさらに高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導き出された成果を同僚や仲間と共有し活用することで養護教諭の専門性を高める。</li> <li>人材を育成するという使命を自覚して実践的研究を推進する。</li> </ul>	